

犬のしつけ広場

しつけ相談、勉強会、交流会など随時開催

犬のしつけ広場とは

犬の適正飼育と飼い主のマナー向上のため、境川緑地内に開設しているドッグ・ランのことです。ボランティア団体の「犬のしつけ広場を愛する会」を中心とした利用者の有志によって運営され、インストラクターによる犬のしつけ相談、イベント、セミナー、勉強会、交流会などを随時開催しています。



広場を利用するには

広場の入場には「利用パスポート」と「鍵」が必要です。まずは利用パスポートの申請をしてください。手続き後は、いつでも自由に広場を利用できます。



▶申請方法

右記の「利用パスポート発行日」に犬を連れて直接広場へお越しください。

※発行は1日につき20頭まで（先着順）とします。
また、天候等などで、中止になる場合があります。
事前に右のQRコードの掲示板で確認してください。



パスポート発行日	パスポート発行時間
4月11日(土)	11時~12時
5月10日(日)	
9月26日(土)	
10月25日(日)	

申請に必要なもの

- 1 犬の鑑札（畜犬登録）
- 2 狂犬病予防注射済票（最新のもの）
- 3 ワクチン証明書（最新のもの）
- 4 パスポート登録手数料（1頭につき2,000円）

※申請は、基本的に飼い主（犬を制御できる15歳以上の人に限る）1人につき犬1頭です。1人で複数の犬の申請をしたい場合は、事前に電話でお問い合わせください。

※場内での犬の行動はすべて飼い主の責任となります。パスポート申請時に同意書に署名していただきます。

広場を利用するときは

犬の首輪、排泄物処理用ビニール袋、犬用飲み水、水入れ容器、タオルなどをお持ちください。

●その他

- ・雨天時は、広場は使えません。
 - ・駐車場および広場周辺でのノーリードやフンの放置は絶対にしないでください。
- 詳しくは、町ホームページをご覧ください。



広場を利用できない人・犬

●広場を利用できない飼い主

広場利用の遵守事項を守れない人、妊婦、体力に自信のない人、7歳以下の子ども

●広場を利用できない犬

攻撃的な犬、噛み癖のある犬、原因不明の下痢が続いている犬、伝染性の病気を持つ犬、避妊・去勢済でない犬（すでに入会している犬については可）



◎問い合わせ 都市計画課 公園緑地係 ☎0561・56・0747